

公開セミナー & 雇用労働相談会

【日時】平成28年8月31日(水) 14:00～17:00

【場所】大阪府立労働センター本館(エルおおさか)
11階セミナールーム

参加料
無料
どなたでも
参加可!

プログラム

① 14:00～15:00 「事例から学ぶハラスメントの未然防止」について

【講師】特定社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員) 桑野 里美 氏

セクシュアルハラスメント防止、パワーハラスメント防止コンサルタントとして活躍。ワークライフバランス、育児介護と仕事の両立支援、労働法・労務管理など、民間企業や地方自治体での講師経験は2,000回を超える。有限会社ビジネス・パートナー・オフィス代表取締役。



② 15:00～16:00 「ハラスメント法令と最近の裁判例」について

【講師】弁護士(雇用労働相談センター相談員) 内山 由紀 氏

1997年に大水法律事務所(現 大水総合法律事務所)入所、2002年パートナー就任。労働問題、企業法務、不動産・建物及びマンション管理、家事(国際家事含む)、医療過誤事件(患者側)などを多く取り扱い、中小企業向け法律講演会や若手弁護士を対象とした研修会などにおいて労務管理・労働トラブルをテーマとした講演を行う。



③ 16:05～16:55 「雇用労働相談会」

【相談対応者】弁護士(雇用労働相談センター相談員)・社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員)

①では、マタハラ、LGBT(性的マイノリティ)差別が2017年1月から均等法指針に盛り込まれることを踏まえて、パワハラ、セクハラ、その他様々なハラスメント事例に、企業としてどう適切に対応をすればよいのかをご紹介します。

②では、セクシャルハラスメントだけではなく、近年では、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントと呼ばれる行為が、裁判で問題となっている現状について裁判例を紹介するとともに、どのような行為が違法と認定されているのかについて解説します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。またセミナー終了後の雇用労働相談会では、弁護士・社会保険労務士が、個別のご相談にご対応しますので、こちらも是非ご参加ください。

公開セミナー&雇用労働相談会参加申込書

締め切り:平成28年8月30日(火)

[会社名]

[参加者職・氏名]

[TEL]

[mail]

[住所]

[相談会] 希望する 希望しない

お問い合わせ・申込先

関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」事務局

TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195 E-mail:info@kecc.jp

定員
70名



雇用労働相談センターは雇用・労働に関するお悩みの相談センターです!先ずはお電話かメールでご相談を!!

雇用労働相談センターでは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるもので、新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が採用や雇用といった日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく、円滑に事業展開できるよう各種相談サービス、セミナー等を実施しサポートしています。

*雇用労働相談センターは、労使間で生じた個別労働紛争の解決を目的とした施設ではありません。

*相談対応時間/月曜日～金曜日の11時～20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) *TEL:06-6136-3194 E-mail:info@kecc.jp